

(案)

番 号  
年 月 日

文部科学大臣 殿

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

原子力委員会委員長

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第51条の  
2第1項第1号の政令の改正について（答申）

平成19年11月13日付け19文科科第972号、平成19・10・29  
原第4号及び国海安第88号をもって諮問のあった標記の件については、妥当  
なものと認める。